

加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2026.3

19号



青少年の健全育成に係る県の取組みについて

兵庫県東播磨県民局長 野北 浩三

加古川保護区保護司会の皆様におかれましては、罪や非行を犯した人達の更生支援のみならず、「社会を明るくする運動」等の犯罪予防活動を通じ、日頃から東播磨地域の防犯・安全にご尽力されておられますことに心から敬意を表します。

さて、東播磨県民局は、加古川保護区の1市2町に明石市・高砂市を加えた3市2町を所管し、県民の皆様の身近な場所で県施策を推進する総合事務所として、保健・医療・福祉、産業振興、社会基盤などの分野において現地解決型の行政を展開しています。

所管業務の一つに青少年健全育成があり、県の外郭団体である公益財団法人兵庫県青少年本部とも連携しながら、青少年愛護条例に基づく青少年の非行防止や青少年に有害な環境の浄化等の推進に取り組んでいます。

青少年を取り巻く社会環境は、日々目まぐるしく変化しています。特にスマートフォンの普及やSNSの浸透は、現実社会と同等、時にはそれ以上に子どもたちに影響を与えています。ネットは便利というだけでなく、もはや生活に欠かせないインフラとなっていますが、一方で経験値の低い子どもたちはネットやゲームの依存に陥ったり、ネットを入り口とした犯罪に巻き込まれ、被害者にも加害者にもなりえるなど社会問題化しています。また現実社会においても、JKビジネス等のコンセプトカフェによる未成年の性的搾取が危惧されるなど、非常に憂慮すべき状況にあります。地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長は大人の責務です。子どもに有害な環境を浄化し、大人自身が子どもの手本となるべく自らを省みる必要があります。そのため、当県民局では次のような取組みを行っています。

○環境実態調査の実施

青少年の健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある営業を対象に、職員が店舗を調査し必要な指導を行っています。

毎年、コンビニ、携帯電話事業者、カラオケハウス等7業種計400超の店舗に対し、年1回以上の立入調査を行い、有害な図書類の陳列ルールの順守、携帯電話契約時のフィルタリングサービスの説明の実施、深夜遊戯営業者に義務付けられる掲示等について確認・指導を行っています。

○青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開

地域、学校、保護者、事業者、行政等が連携し、20歳未満の飲酒・喫煙、万引き、薬物乱用の防止やネットの利用対策等、青少年の非行防止と社会環境の浄化を図るとともに、健全育成に対する県民の意識の高揚を図る県民スクラム運動を推進しています。関係機関同士の連携強化及び情報共有を図るスクラム会議の開催や、「大人が変われば子どもも変わる」をキャッチフレーズに啓発活動を実施しています。また、スマホのフィルタリング設定やネット・ゲームのルールづくり等を推進しています。

これらの取組みのほか、子どもたちのふるさと東播磨への理解と愛着が深まるよう、地元企業の見学ツアーや、川・海・ため池など水辺空間の豊かな地域特性を生かし、環境学習教室や水辺をテーマとしたポスターコンクールを実施しています。今後も青少年の健全育成のため、関係機関と連携し様々な事業を展開してまいりますので、皆様の一層のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、加古川保護区保護司会のますますのご発展と保護司の皆様のご健勝でのご活躍を心からお祈り申し上げます。

令和7年度 兵庫県更生保護大会表彰者

おめでとうございます

令和7年度加古川保護区保護司会 被表彰者

(敬称略)

瑞宝双光章
喜多山一洋

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

稲葉 文子 神吉 秀穂 黒石 克彦
坂田 亨 相良 大悟 畑 邦夫
諸鹿 良治

近畿地方保護司連盟会長表彰

岩崎真由美 河合 良成 福田 恒平
増田 真之

近畿地方保護司連盟会長感謝状(家族功労者)

柳谷 謙治

神戸保護観察所長永年表彰
福田 幸夫

神戸保護観察所長功労表彰

井上 浩義 植森 真奈 大西 秀樹
桃宇 吉高

兵庫県保護司会連合会会長表彰

浅原奈緒子 重光 里沙 田中 宏昌
丁野 由美 東田 寿啓 藤原 繁樹
森本 敏行

兵庫県保護司会連合会会長感謝状(家族功労者)

池田奈緒子 新見 登子



令和7年11月13日(木) 西宮市民会館にて



家族功労者賞を受賞して

柳谷 謙治 (柳谷佐代子 保護司)

近畿地方保護司連盟会長感謝状(家族功労者)を頂き有難うございました。授賞式には体調不調の為出席できずに申し訳ありませんでした。

私自身刑務所への技術指導など行っていたこともあり、罪を犯した人の更生を願い寄り添った活動をしている保護司の対応には感心させられます。休み

の日、仕事が終わっての遅い時間での来訪など対象者によって来訪時間が異なり1時間程お茶を飲みながら話をしている様子を隣の部屋で見守っています。

来た時よりも元気な声で「おじゃましました」と帰っていく姿に対象者にとって安らぎの場なんだと痛感しています。

これからもできる限りサポートをしていき、住み良い地域を願い社会貢献してまいりたいと思っています。

フォーラム

「再出発を支える地域の力

～保護司がつなく希望への道～」の開催

兵庫県県民生活部くらし安全課長 舟川 直輝

犯罪をした人の立ち直りを支える「保護司」は、地域社会における更生保護を担う重要な存在です。犯罪や非行の背景には、家庭環境や人間関係の孤立など、さまざまな課題が複雑に絡み合っています。保護司の皆様は、そうした人たちが再び社会の一員として歩み出せるよう、日々寄り添い、見守りを続けられています。

社会の安全・安心を守るうえで再犯防止が注目される中、兵庫県では、保護司の活動に光を当て、その意義ややりがいを広く県民に伝えることを目的として、「再出発を支える地域の力ー保護司がつなく希望への道ー」と題したフォーラムを去る9月17日に開催しました。

会場となった神戸市中央区のラッセホールには、現役保護司をはじめ、県や市町の職員、関係機関職員、一般県民など100名を超える方々が集い、温かな雰囲気の中で開催されました。第一部では、加古川保護区保護司会前会長の藤澤輝雄氏が「保護司の魅力と社会貢献について」と題して講演。保護司を取り巻く現状や課題に加えて、長年の活動を通じて感じた葛藤や学び、支援を続ける中で生まれる人とのつながりの尊さについて語っていただき、「寄り添う姿勢が再出発の力になる」との言葉には、多くの参加者が深く頷いていました。



続く第二部のパネルディスカッションでは、「私が保護司を選んだ理由～経験者が語る魅力と挑戦～」をテーマに、藤澤氏のほか、尼崎市保護司会の

正岡康子会長、灘区保護司会の田中いづみ副会長、東灘区保護司会の新美摩衣氏の4名が登壇。神戸保護観察所の河佐勉統括保護観察官がコーディネーターを務め、保護司を志したきっかけ、活動のやりがい、地域との連携の大切さなどを語り合いました。登壇者の体験に基づく言葉には重みがあり、聴講者も熱心に耳を傾けていました。



開催後のアンケートでは、「体験談を保護司本人から聞いて良かった」「藤澤氏の話が大変心に残った」といった感想や、「このような催しは滅多にないので、また開催して欲しい」「もっと保護司の大切さを広報啓発して欲しい」といった意見が多く寄せられ、保護司活動への理解促進につながる有意義な機会となりました。

保護司の活動は決して派手ではありませんが、人の再生を信じ、地域の中で静かに寄り添う姿は、多くの人に勇気と希望を与えています。兵庫県では、今後も保護司制度への理解促進と担い手確保に向けた取組を進め、犯罪をした人も被害に遭った人も安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてまいります。支え合いの輪がより広がるよう、加古川保護区保護司会の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力を心からお願いいたします。



法務省主唱「第75回社会を明るくする運動」作文コンテスト・高校生エッセイコンテスト 受賞者の紹介

【加古川保護区】

委員長賞

● 小学生の部

- 佐々木 陽咲 氷丘小
- ※満石 花音 野口北小
- 岡田 妃愛 平岡小
- 四辻 翔琉 尾上小
- 山脇 佑公 別府西小
- 北原 広汰 西神吉小
- 渡邊 麦 志方小
- ※岡 篤志 天満南小
- ※浅原 琉生 播磨南小

● 中学生の部

- ※木下 愛稀 氷丘中
- 乾 今日佳 中部中
- ※山口 穂乃美 平岡南中
- 堀井 麻里香 浜の宮中
- ※大前 一花 別府中

- 矢野 あゆみ 山手中
- 村山 リリカ 神吉中
- 蓬萊 昂 志方中
- 石川 詩稀 稻美北中
- 山田 羚央 播磨南中

● 高校生の部

- ※富永 笑里 加古川南高
- ※飯田 萼花 加古川南高
- ※入江 愛美 加古川南高
- ※北井 滯 加古川南高

※ 県推進委員会への推薦者



副委員長賞

● 小学生の部

- 沖田 莉那 加古川小
- 松井 梁太 野口小
- 深澤 七海 平岡東小
- 阿比留 悠月 若宮小
- 中嶋 音葉 別府西小
- 上田 真綾 東神吉南小
- 小林 千紗 志方東小
- 大西 凜太郎 天満南小
- 村津 柚花鈴 播磨小

● 中学生の部

- 小島 美空 加古川中
- 河野 朱莉 陵南中
- 山崎 璃乃 平岡中

- 足立 咲葵 浜の宮中
- 上村 希美 別府中
- 前田 禾菜 山手中
- 堤 心陽 神吉中
- 近藤 夏海 両荘みらい学園
- 井上 果音 稻美北中
- 岡本 諭 播磨南中

● 高校生の部

- 竹内 心咲 加古川南高
- 池戸 芽生 加古川南高
- 西口 桃愛 加古川南高
- 藤本 涼花 加古川南高
- 田中 心菜 加古川南高
- 川崎 柚葵 加古川南高
- 森本 杏夢 加古川南高

県推進委員会 作文コンテスト受賞者

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| 兵庫県 BBS 連盟会長賞 | 氷丘小学校6年 | 佐々木 陽咲 |
| 佳作 | 氷丘中学校1年 | 木下 愛稀 |
| ◇ | 平岡南中学校2年 | 山口 穂乃美 |

高校生エッセイコンテスト 受賞者

- | | | |
|----|----------|-------|
| 佳作 | 加古川南高校1年 | 富永 笑里 |
| ◇ | ◇ | 北井 滯 |

今年度応募作品数		参加校
小学校	876 作品	28 校
中学校	1546 作品	16 校
高等学校	238 作品	1 校

受賞 お喜びの声 陽咲さんとお母様

会長 吉岡 泰毅



第75回“社会を明るくする運動”の表彰式が、令和7年12月25日(木)、湊川神社の楠公会館で開催されました。

加古川保護区保護司会からは、氷丘小学校6年生の佐々木陽咲さんの作文「当たり前」が兵庫県 BBS 連盟会長賞を受賞されました。受賞された陽咲さんとお母様は、「まさか受賞するなんて考えていませんでした」と、驚きと共に大変喜んでおられました。

陽咲さんがこの作文に応募された理由は、テレビで見た少年院の密着取材がきっかけで、自分自身の身の回りに犯罪や非行がないことが当たり前と思っていたが、現実には犯罪や非行が存在することに気がつき、同時に障害を持たれている妹さんへの社会からの偏見への疑問から、簡単なだれでもわかる言葉として「当たり前」をテーマとし、この簡単な「当たり前」がいかに現実的には難しいことかということを考え、安心して安全な犯罪や非行ない明るい社会が「世界共通の当たり前」になってほしいという思いで書かれたということです。

兵庫県 BBS 連盟会長賞

「当たり前」

氷丘小学校6年 佐々木 陽咲 (ひなた)



私が住んでいる兵庫県加古川市には、西日本最大の少年院があります。私はテレビで加古川市の少年院の密着取材を見ました。少年院とは、家庭裁判所で保護処分として少年院送致と決定した少年たちが入る施設のことです。その時私は「子供でも罪を犯してしまうと、刑務所のようなところへ行かないといけないんだ」と深く考えずに他人事のように見ていました。今では他人事のように見ていた自分をとても後悔しています。

夏休みに入り、この作文を書こうと決めた理由は、密着取材を見たことを思い出し社会を明るくするために私たちができることを考えてみようと思ったからです。テレビでは少年院で働いている法務教官という人たちが、罪を犯してしまった子供たちが変わるように、個人との面談をしたりとたくさん工夫していることがわかりました。そこで私が作文を書く中で一番最初に思いついたことは、「私たちが犯罪や非行を防ぐことのできる一番大切な役割だ」ということです。警察官や裁判官、法務教官の方々は、犯罪や非行が起ってから解決できるようにしてくださっています。いくら警察の人たちが犯罪や非行が起らないようにと呼びかけていても、私たちが動かなければ社会を明るくすることはできないと思ったからです。しかし、犯罪や非行を防ぐということは言葉にすると簡単ですが、実際に行動に移すことは難しく感じ、犯罪や非行が起っているのが現状です。それならもう諦めるか、諦めるのはおかしい、けど社会を明るくするというのはとてもじゃないけど難しい。私の頭の中はこの二つがけんかしているようでした。私たちができることはたくさんある。そう思って考えていると一つの疑問が生まれました。それはきっと私たちが犯罪や非行といったことに余り関わっていないから、少年院というものをあまり知らないから、そして犯罪や非行のことを自分たちには関係ないと思っているからだだと思います。私たちはもっともっと犯罪や非行について知っていかなければいけないのです。

私は学校でいじめられたり、周りに犯罪を犯してしまった人もいません。それは「当たり前」だと思っていましたが、少年院のことを知り、「当たり前」ではないことがわかりました。そして私には障害をもった妹がいます。支援クラスに入っており、友達に「何で支援クラスなの」と聞かれたり、障害があるから気遣いされたくなくて、友達がいる時に学校で妹と会うといやな顔をしたりしてしまっています。私も悪いことはわかっている

のに障害を持っているからという理由でこんなことをする。とてもモヤモヤします。差別を受けたり仲間外れにされたりする。それがきっかけで犯罪や非行が起こったりもします。

知らないうちに人を傷つけたりして犯罪や非行が起こる。これは今「当たり前」になりかけています。見た目、話し方、障害それだけで人をきめつけない、そんな「当たり前」な世の中になるのがとても望ましいです。「当たり前」はそれぞれ違います。でも、みんなが犯罪や非行の無い安心・安全に暮らせることを願っているのは「世界共通の当たり前」です。

県推進委員会 佳作



みんなにやり直すチャンス

氷丘中学校1年 木下 愛稀 (あき)

私が選んだテーマは「刑を終えて出所した人、及びその家族に対する偏見や差別をなくそう」です。その理由は、小学校六年生のとき、家族みんなで晩ごはんのあとテレビをつけてニュースを見ていました。その日たまたま見たニュースで、刑務所から出てきた人のお話をしていました。私は、そのときまで刑務所という場所や、そこから出てくる人のことなんて、あまり考えたことがありませんでした。でも、そのニュースでは、一度悪いことをしてしまった男の人が「これからちゃんとまじめに生きたい」「家族を安心させたい」という風に言っている様子が映っていました。

最初は「悪いことをした人なんだから、しかたないのかも」と思いました。でもその人の悲しそうな顔を見ていたら、ちょっと気持ちが変わってきました。よくよく聞いていると、もう一度まじめに生き直そうとがんばっているのに、周りの人たちがみんな冷たくて、仕事にもなかなかつけないで、とてもつらそうでした。その人のお母さんや家族も「前のように、ふつうにみんなで暮らしたい」と言って泣いていました。ニュースを見ながら、私はなんだか胸がぎゅっとなりました。「一回でも悪いことをした人は、ずっとずっと責められ続けなきゃいけないのかな?」「一生、許してもらえないのだろうか?」って、とても悲しい気持ちになりました。私だって、これまでに何度も失敗したことがあるけど、そのとき「次はがんばってね」「大丈夫だよ」といってもらえてうれしかったことを思い出しました。それに、「やり直す」って、とても大変だけどすごく勇気がいることだと思います。ニュースのおじさんは「苦しみながらもまた前みたいに家族と暮らしたい」「今度こそまじめに生きたい」と一生

懸命話していました。自分だったらきっと怖くて逃げてしまいそうです。だから私は「こんなに頑張っている人を応援してあげる人が、もっといっぱいいたらいいのに」と思いました。その後、ニュースの中で街の人にインタビューしている場面がありました。「あの人は前に悪いことをしたから、また何か悪いことをするかもしれないと思ってしまう」「自分や家族に何かあったらこわい」という声が流れてきました。その気持ちもなんとなく分かるけど、その人の家族まで疑われたり、何も関係のない人が冷たい目で見られるのは、やっぱり少しひどいなと感じました。見ているうちに、「やり直すチャンスって、誰にもでもあっていいはずだ」と思うようになりました。私も、学校で忘れ物をしたり、友達とケンカしてしまったりしたことが何度もあります。そのときに「また仲良くしよう」と言ってもらおうれしくて、がんばろうと思うことがありました。もし、何回謝っても「もう絶対に許さない！」って言われ続けたら、どんなに努力してもずっと悲しい気持ちのままだと思います。次の日にこのニュースを見ていた友だちと話しました。「悪いことをした人は、もう一生ダメなのかな?」「なんだか悲しいね」そう話していたら、友だちも「私だったら、また信じてあげたいと思う」と言っていました。その言葉を聞いて、優しい友だちをもったなと思いました。私も「もし自分や友だちが、何か大きな失敗をしてしまっても、やり直す勇気を出せるような世の中がいいな」と心から思いました。

ニュースの最後に「応援してくれる人がいる町にしたい」と言ったおじさんの笑顔を見て、私もとても勇気もらいました。もし誰かが大きな失敗をしたとしても、やり直そうとしているときは、「がんばって!」と声をかけたり、やさしく見守ってあげたいです。これから大人になるまでに、もっと色々な人の気持ちに気づける自分になりたいと思いました。

県推進委員会 佳作

犯罪に関する人権

平岡南中学校2年 山口 穂乃美 (ほのみ)

私の父は、刑務官です。刑務所での話は、守秘義務といって家族にも話してはいけないことになっているので、仕事内容も本当の事は知りません。収容者の身体的な健康と、警務作業中の安全面での指導、私達が日常暮らす、衣食住、お風呂にいたるまでの全ての事を円滑に、また安全に過ごせるように見守るといのが、私自身が勝手に想像して感じている仕事内容です。家族の中に、犯罪

者と関わる仕事の人居ると、自然に視線は、ついつい、犯罪者は常に「悪」であると思込みが強くなります。実際に、えん罪である確率は、0.1パーセントと低い確率にあります。被害者心情への思いが強くなり、なかなか、加害者にも事情があった点については家庭で話し合う事はなく、日常は過ぎていきます。しかし、加害者はもとより、加害者家族への差別については、度々食卓でも話題になります。

加害者は、刑務所に収容されますが、残された家族はその場にとどまり、普段通りに生活を送る事が困難である事。当たり前ですが、家族とは、父、母、加害者と、生まれた限りは、最低でも3人との家族構成が考えられますが、3人家族ではない場合は、その他の同居者や兄弟、姉妹までも、まるで同様の犯罪を侵したかのような感情で、他者に攻め立てられ生活ができなくなると聞きます。その場所から逃げるように引っ越ししたりしていくうちに、家族として成り立たなくなります。その為、加害者本人が刑務を終え釈放となった時に、刑務所に迎えに来る家族が少ない事や、全く迎えに来ない場合もあるそうです。これは、絶対に忘れてはならない事ですが、事件によれば、被害者や被害者家族もその場にとどまり、生活を送る事が出来ません。「被害者にも、落ち度があったのではないか」と攻め立てられる場合が、残念ながらあるからです。父は、釈放の日から初めて刑が始まると言います。家族は離れ、友人や知人がいない中、帰る家があるのか、ないのかを収容中は、知ることが難しい受刑者もいます。犯罪を侵したのだから、差別されるのは当たり前だ、それも含めて刑罰だと言われれば、それまでですが、あまりにも出所してからの行き先の少なさから、また犯罪を侵すケースが後を絶たないそうです。

今年、明治時代に作られた刑法が、118年ぶりに大きく改正されました。「禁固刑」といいます。この法律により、受刑者の更生と社会復帰を重視した、更生プログラムが、個人個人に提供されます。個人の人権を重視し、再犯防止に努め、より安心かつ安全な社会実現を目指します。国全体での取り組みがまさに今年から始まっています。この法改正すらテレビでは大きく伝えられず、知られることのない職場で、まるで「人生詰んだ人が行く先」として、扱われる場所の人達と、その人を少しでも正しい道へと案内していく父のような仕事の人達がいるということを多くの人に知って欲しい気持ちでいっぱいです。長く辛い刑期を終えてもなお一般人とは隔てられる差別や偏見をなくす事によって、日本の見過ごされ過ぎている人の差別問題がここにもあるという現実を、一人でも多くの人達に気付いてもらえたら、皆が目指す社会を明るくする運動に、一歩でも近づくのではないかと 생각합니다。

播磨町 播磨小学校・播磨南小学校

「社会を明るくする運動作文」出張講座

報告者 植森 真奈・水野 洋子

令和7年8月27日（水）、「社会を明るくする運動」作文コンテストに先立ち、播磨町内2つの小学校へ保護司が複数で出向き、出張授業を実施しました。

この日は、2学期始業式の翌日。大型モニターと紙資料掲示の両方を準備し、大切な言葉が児童の心に残る工夫をしました。今回の目的は、「社会を明るくする運動」の趣旨説明を兼ねて、保護司とは何か、どんな活動をしているのかを具体的なわかりやすい言葉で説明し伝えること。そして、みんなが住みよい社会にするために自分たちができることは何だろう？と、自らが考える機会とすることです。夏休み明けにもかかわらず、背中を伸ばして話を聞く児童の姿が印象的でした。

『保護司の〇〇さんに聞いてみましょう』タイムで、複数保護司から「保護司をしていて嬉しかったこと」や「具体的にこんな取り組みをした」の体験談を聞く場面では、顔を上げて聞く児童の様子が強く心に残っています。

最後には、大型モニターで前回までの優秀作文を紹介しながら、「社会を明るくする運動」作文は、こんな書き方をすればいいんだよ、とまとめました。

2校とも、話を聞いた後に教室で作文を書いたそうです。応募作文は、保護司の授業から、非行や犯罪をした人に対する見方や立ち直りについて考えたこと、みんなが明るく過ごせる学校にするために自分にできることは何だろう、などを自分の言葉で表現しており、訪問した意義を痛感しました。

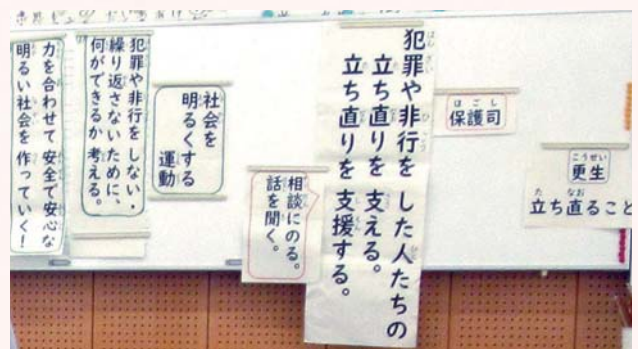
また、同席された先生方から「現場の教員が理解していない現状がある。こうした機会の実践はありがたい」とも聞きました。

今の学校は多くの教育活動に追われており、先生方の負担も大きくなっています。保護司の出張授業は、児童生徒・先生方への発信であり、成果と意義を見出しながら、持続的なより良い活動として実施していくことが大切ではないかと思います。

播磨小学校6年生（担任の先生も協力）



ホワイトボード（心に残してほしい言葉を見える化）



播磨南小学校6年生『保護司の〇〇さんに聞いてみましょう』（顔を上げて聞いています！）



誰もが居場所を感じられる社会へ

加古川南高校1年 富永 笑里（えみり）

私はニュースで、犯罪をした人が出所後に社会から孤立し、再び犯罪に手を染めてしまうという記事を読んだことがあります。そのとき、罪を犯した人を「悪い人」と決めつけて遠ざけるのではなく、地域や周囲の人が理解と支えをもって接することが、立ち直りにつながるのだと感じました。もし誰からも受け入れられず居場所を失ってしまえば、人は再び過ちを繰り返してしまうのではないかと思います。

このことを考えたとき、私は妹の体験を思い出しました。妹は昨年、不登校気味になった時期がありました。体調が悪いわけではなく、本人も「学校に行きたくない」と思ってしまう日が続きました。私は最初、どう声をかければいいのかかわからず、毎日不安でいっぱいでした。姉として助けてあげたいのに何もできない自分に苛立ちや焦りを感じました。家に警察が来ることもあり、私の不安はさらに大きくなりました。しかし、そんな中でも担任の先生がとても丁寧に対応してくれました。放課後の時間を使い、クラスの子どもたちと一緒に楽しめる時間を作ってくれたり、妹のペースに合わせて少しずつ学校に戻る機会を用意してくれたのです。

さらに、妹の友達も休日に遊びに誘ってくれ、家で一緒に過ごすことも増えました。妹が少しずつ笑顔を取り戻す姿を見て、私自身も安心し、心が軽くなるのを感じました。妹だけでなく、私も周囲の温かさに支えられていたのです。私はそのとき、「人は支えられることで前に進む力を取り戻せるのだ」と強く実感しました。妹は「自分一人じゃない」と思えたからこそ少しずつ学校へ通う勇気が持てたのだと思います。

この経験は、犯罪や非行をした人の立ち直りにもつながると感じます。罪を犯した人もまた、過去の出来事や環境の中で孤独や不安を抱えていることが多いでしょう。そうした人も正しい道を歩むためには、厳しく責めるだけでなく、地域や社会が見守り、居場所や役割を提供してあげることが必要です。妹が少しずつ学校に戻れたのは、先生や友達の関わりがあったからこそです。犯罪をした人にとっても、同じように「受け入れられる

場所」や「支えてくれる人」がいることで、再犯を防ぎ立ち直る力を得られるのではないのでしょうか。

もちろん、犯罪は許されることではなく、被害を受けた人の思いも大切です。しかし、再び同じ過ちを繰り返さないためには、社会や地域が支えとなり、居場所や理解を与えることが重要です。妹の体験を通して、支えや受け入れが人を前向きにする力になることを学びました。私も周囲に悩んでいる人がいたら、すぐに否定するのではなく、少しでも支えられる存在でありたいです。また、誰もが居場所を感じられる社会づくりに貢献したいです。



仲間と学んだ大切なこと

加古川南高校 1年 北井 滯（みお）

私は中学生のとき、バスケットボール部に所属し、二年生のときからキャプテンをしていました。部活は大好きでしたが、顧問の先生が厳しく、練習も厳しいものでした。最初は十一人で一緒に入部しましたが、二年、三年とたつうちに一人また一人とやめていき、最後に残ったのは三人だけでした。私はキャプテンとして「もっとできたことがあったのではないかと、今でも思うことがあります。やめていった仲間のなかには「練習についていけない」「先生の言い方がつらい」と悩んでいた子もいました。私はそれらに気づいていながら、どう声をかければいいのか分からず結局「頑張ろうよ」としか言えませんでした。もしあのとき「一

緒にやろう」「大丈夫だよ」ともっと気持ちに寄り添えたら、もう少し仲間を残すことができたのではと考えてしまいます。最後まで残った三人での練習は、本当に大変でした。

でも、その分三人の絆は強くなりました。苦しいときも声をかけ合い「自分ひとりじゃない」と思えるから



社会を明るくする運動

こそ続けられたのだと思います。この経験を通して、仲間にとって大切なのは厳しさだけでなく、やさしい言葉や支え合いだと強く感じました。

このことは、社会で犯罪や非行をしてしまった人の立ち直りにもつながると思います。もし誰からも受け入れられず「もうお前はいらない」と言われたら、その人の居場所がなくなってしまう。でも、どんな人でも「やり直したい」と思う気持ちはあるはず。

そのときに必要なのは、周りの人からの「信じている」と悩んでいた子もいました。私はそれらに気づいていそのときに必要なのは、周りの人からの「信じているよ」「もう一度頑張ろう」という言葉だと思います。私の仲間がそうだったように、人は支えがあれば前を向けるのです。私自身も失敗して落ち込んだときに、家族や友達、先生に「大丈夫」と励まされて救われた

ことがあります。人は一人では強くなれません。だからこそ、社会全体が「支え合うこと」を大切にすれば、犯罪や非行をなくし、過ちをした人がやり直せる明るい社会につながっていくと思います。

これから私は、身近な学校生活の中で、困っている人や落ち込んでいる人を見たら声をかけられる人になりたいです。それはとても小さいことかもしれないが、その一言が誰かの力になると信じています。バスケ部のキャプテンとしての経験は、私に「人を思いやることの大切さ」を教えてくれました。仲間をもっと支えられたらという後悔を、これからの自分の行動につなげたいです。そして将来は犯罪や非行のない社会をつくるために、自分にできることを一つ一つ実行していきたいです。

加古川南高校にて講演

～私たちにできること～

神戸保護観察所 観察官
後藤 紀子

兵庫県立加古川南高校からご依頼をいただき、令和7年7月15日(火)、同校にて、1年生を対象とした講演会「更生保護 - 立ち直りを支えるしくみ - 私たちにできること」を行いました。講演会では、山本かおり統括保護観察官が、犯罪をした人が社会に戻った時、帰る場所や仕事がなく、相談できる相手がいないければ、再び罪を犯し、社会から排除され

てしまう「負のサイクル」に陥ってしまうこと、過ちを悔いて立ち直ろうとしている人を受け入れる社会をつくるために、一人ひとりが身近にできる取り組みがあること、また、近年若者の間で薬物犯罪や、闇バイトを介して犯罪に加担させられる事件が増加していることなどについてお話ししました。また、私から実際に担当した少年ケースを通して感じたこと、さらに河合良成保護司から、保護司の立場からの対象者との関わりについてお話ししました。

当初、講演は1年生の各教室へのリモート配信により実施される予定でしたが、機器の不具合により、急遽、大きな講堂で、1年生全生徒およそ240名と対面して実施することになりました。生徒達は、皆真剣な表情で講話を聴き、講演会の最後には、生徒の代表から立派な謝辞がありました。私たちの思いをしっかりと受け止めてくれた様子に、ほっとしたと同時に、頼もしさを強く感じました。

今後も“社会を明るくする運動”の一環として、こうした地域における啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。



それぞれの 保護司の横顔

「あっという間に 30 年」

播磨町 近藤 龍樹



私が保護司活動に参加するようになりましたのは、若かった頃、地元の播磨町青年協会活動を二十歳代の頃に毎年夏祭り等のお世話をしていたことがありました。その時に加古川地区 BBS 活動の加古川学園の施設内のバレーボール試合の交流会があり、参加したことが始まりでした。現在は理容組合さんが活動を続けてくれていると思います。私の父は保護司をしていたのですが、体調を崩し辞める意志を伝えると、町の保護司会から引退するなら息子の私に次に受けて欲しいという事になり引き受けました。

何をしている役職なのかも解らず、引き受けましたが、平成6年に神戸保護観察所の初任者研修会を受けて、大変責任の重い役職だと感じたことを今でも覚えています。そして私が37歳と若かったということもあり、人生経験も少なく年配者の対象者の担当になったら相談相手になれるのかという不安もありました。保護司になった当時は、青少年が大変荒れていた時代で、暴走行為や無免許運転など交通事故の対象者がほとんどで、少年の担当が多かったと思います。中学在学中の少年や高校中退者が担当になりましたので、建設関係のアルバイトの仕事をしながらまじめに面接に来てくれる少年は希で、待てども連絡しても面接出来ないことが多々ありました。先輩保護司さんから「近藤さん、保護司はふられてなんぼやと思っときや」と助言を頂いたりしながら、面接したり往訪したりしながら、あっという間に30年が経過してしまいました。

現在は、保護司以外に播磨社会復帰促進センターの宗教教誨師としても月に一度の訪問活動をしています。また播磨町の社会福祉協議会の会長をしているので「再犯防止推進計画」が施行されている中で、刑を終えた対象者には社会復帰のために福祉的な支

援も非常に大事な保護司活動であることを再認識しています。

「罪を憎んで、人を憎まず」という言葉は更生活動の心のあり方ですが、その人の人生がいろんな状況の中で犯罪に至ってしまったことを思うと、再犯に至らずに社会生活が送れるように支える社会の取り組みを希望するばかりです。



今担当している少年は、今年の10月はじめから朝5時に家を出て6時に出勤し、大阪の現場に8時に入って仕事開始で、帰宅が夜7時半頃という生活をしているそうです。違う仕事をしたいですかと尋ねると、それでも続けたいという言葉聞かせてくれました。「そのまま、その気持ちで続けていって欲しいなあ」と少年の言葉を聞いて思いました。いつか努力は良い結果となることを楽しみに見守っていきたいと思います。何人もの対象者と出遇ってききましたが、保護観察が解除になったらほぼ会うことがありませんので、たまにどうしているのか思い出して、気になることもありますが、元気でがんばっていることを願って、私も出来るところまでは保護司活動を続けさせて頂きたいと思います。

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

第2回定例研修会

テーマ：「遵守事項について」

9月3日（水）

「遵守事項」とは、①一般遵守事項 ②特別遵守事項の二種類があり、保護観察対象者が守らなければならない約束で、指導の中核をなすものです。

- ① 一般遵守事項とは保護観察実施上基本的な（面接・申告・居住）事項を義務づけるもの。
- ② 特別遵守事項とは対象者ごとに個別に定められた具体的な事項。

2つの間の軽重はなく、また、特別遵守事項とは別個に地道で堅実な生活をする上での努力目標的な「生活行動指針」というものがあり、その具体的な内容について研修しました。

観察官より、最後に対象者の中には「遵守事項」や「行動指針」が守られない場面が多々あって、どうすべきか悩むケースが多い現状と、「保護観察にあたって、厳正に【遵守事項】の指導をお願いしたい」との要望で締めくくられました。

第3回定例研修会

テーマ：「事例研究 ～仮釈放者（3号観察）～」

12月17日（水）

仮釈放者（3号観察者）との保護観察に際しての留意点を事例をもとに、

- ① 初回面談時の留意事項 ② 転居時の留意事項
- ③ 連絡がとれない場合の留意事項 ④ 謝罪や被害弁償についての指導の4つの課題について少人数によるグループ討議形式の研修を行いました。

経験豊富な保護司の方からは自己の経験事例のお話、面談未経験者の方からは面談への不安や疑問点など、お互いにそれぞれの立場での率直な意見が出された研修会となりました。

後藤観察官より、他の一般的な保護観察とは違って、仮釈放者（3号観察）は、長く刑に服していた事情を考慮し、信頼関係を築くことに配慮しながら遵守違反についてはより厳しい処置がとられることの指導の大切さを説明いただきました。

また、④のテーマについては、贖罪の気持ちを持つような助言、自分で取り組もうとする気持ちの醸成が保護司の仕事となる、とのことでした。

「播磨社会復帰促進センター」視察研修

11月17日（月）

官民協働の刑務所として平成19年に開庁された「播磨社会復帰促進センター」に保護司会より21名で参加しました。

厄神さんで有名な八幡神社東の林道を上ると、高い塀に囲まれた甲子園球場3個分の広大な敷地内に施設があり、玄関を潜ったところでは想像できない大きさでした。「播磨社会復帰促進センター」は国が運営する他の刑務所とは違い、施設の運営の一部を民間に委託している施設で全国に4ヶ所しかない官民協働施設の一つです。

現在センターでは犯罪傾向が進んでいない受刑者の「一般」と身体・精神・知的障害を有する「特化ユニット」と呼ばれる受刑者を合わせて約650名が収容されているとのこと。厳重に管理施設された中門を潜り抜け受刑者が就労している給食室・洗濯室・作業場、そして浴室・体育館・グラウンドや農園、さらには受刑者の居室を見学しました。一日30分の運動、週3回の入浴等すべて細かく法律に定められているとのこと。



改善更生・再犯防止を目指して、刑務官自身が犯罪被害者の声を聴き加害者にその想いを伝える取り組み、受刑者との

対話を重視した取り組み、受刑者の呼称の「さん」付け等、新たな取り組みの話をお聞きしました。研修に同席した保護司の方の「こんな機会にしか見学はできないですから、本当に勉強になりました」との言葉が印象的でした。

今回の研修におきまして、刑務官お二人からの熱のこもったご講話をいただきありがとうございました。また、受付及び見学先の各所で警備・案内していただいた職員の皆様に心より感謝申し上げます。

新任保護司あいさつ

(令和7年10月10日付)



野口町 岡 和文

この度、令和7年10月10日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。

野口南小学校でPTA副会長を2年、中部中学校でPTA会長を2期4年、高砂高等学校でPTA会長を2年、高砂高等学校後援会長を1年、兵庫大学短期学部保護者会会長を2年、円長寺子どもの会を立ち上げ会長を5年、人との繋がりや縁を大事にしてやってきた事で、自分が成長でき、この経験を活かして多くの方とふれあい、その方々のお役に立てるような事が出来ればと思っております。不安は多々ありますが、精一杯努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

任期満了保護司

藤本 恭子 (野口町) 上田 佐吉 (志方町)

退任保護司

鷲塚 容子 (尾上町) 建部 正人 (別府町)

保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

令和8年1月15日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
	少年		成人		少年院	刑事施設
88名	1号	2号	3号	4号		
男 65名	33件	11件	4件	24件		
女 23名						

編集後記



例年2月に発行していましたが、編集の都合で今後3月1日発行としました。今年度の「社明運動作文」では、5名の作品が入選となりました。多くの紙面を取ることになりましたが、若い子どもたち、生徒たちの明るい社会実現への願い、5作品全文を掲載することとしました。文字の多い紙面となりましたが、是非熟読いただき、次代を担う子どもたちの素直な心をお受け取りいただきたいと思っております。

尚、例年ご協力いただいております学校関係者の皆様、中でもエッセイの部に毎年多数の作品を応募いただいた加古川南高校の皆様には感謝申し上げます。(広報部 沼田 俊郎)

保護司会行事 (令和7年9月～令和8年3月)

- 9月**
 - 3日 第2回定例研修会
 - 17日 「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会
 - 26日 「社会を明るくする運動」高校生エッセイコンテスト審査会
- 10月**
 - 23日 播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」
- 11月**
 - 5日 播磨社会復帰促進センター運動会
 - 5日 加古川刑務所運動会・体育祭
 - 6日 特別研修「協力雇用主との連携」
 - 13日 兵庫県更生保護大会(西宮市民会館)
 - 17日 播磨社会復帰促進センター視察研修
 - 18日 暴力団追放兵庫県民大会(神戸文化ホール)
 - 18日 近畿地方保護司会代表者会
- 12月**
 - 2日 三役会
 - 3日 定期監査
 - 10日 第4回常務理事会
 - 17日 第3回定例研修会・懇親会
 - 19日 第3回県代表者&保護司連合会理事会
 - 25日 「社会を明るくする運動」作文コンテスト等表彰式
- 1月**
 - 5日 加古川市年賀交歓会
- 2月**
 - 18日 第5回常務理事会
 - 19-20日 兵庫県保護司代表者等連絡協議会
- 3月**
 - 4日 自主研修会

Kakogawa Hogoku

加古川保護区のちょっと良いとこ



稲美町 曇川の桜並木 (写真提供：大西敏晴氏)

発行所 加古川保護区保護司会
会長 吉岡 泰毅

〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp
ホームページ：http://kakogawa-hogoshi.net

